

平成 27 年度 天理幼稚園 学校評価

A：よくできている B：ほぼできている C：あまりできていない D：ほとんどできていない

	重点目標	評価項目	評価	具体的な取り組み	成果(○)と課題(▲)
教育目標・教育計画	幼稚園の教育方針、教育目標を明らかにし、望ましい幼児の姿を明確にする	・教育目標及び重点目標を全教職員が理解している	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年の重点目標について共通理解をもつ機会を設ける</li> <li>・指導計画は幼児の実態を踏まえ、教師の意図や願いをもって計画する</li> <li>・預かり保育の年間計画を立てる ・週案を立て実施、反省評価をする ・幼児の記録をとり共有する</li> <li>・毎月、その月の保育の反省と翌月の計画について話し合う機会をもつ</li> <li>・毎月テーマを持ち意見を交換する場を設ける</li> <li>・年間の指導計画を学年ごとに見直す</li> <li>・保育について1年間の反省をする機会をもつ</li> <li>・行事活動は幼児の生活が豊かになるよう毎年見直す・地域行事を踏まえ計画を立てる</li> <li>・新教育課程冊子を基に計画を立てる</li> <li>・いろいろな文化、スポーツに触れると共に交流を楽しむ</li> <li>・幼小の行事や保育・授業内容を伝え合い互恵性のある交流を深めていく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○毎月の会議で指導計画の中から焦点を絞り、共通のテーマを設けて協議したことを翌月の保育計画に生かした</li> <li>○毎日全教員で保育の振り返りをする時間を確保し、子どもの実態からより良い環境構成について話し合い、翌日の保育に生かすなどPDCAサイクルの実現に努めた</li> <li>▲幼児の記録の取り方について再考していく</li> </ul>
		・教育課程は園長を中心とし教職員と協力し合って編成している	A		
		・年間の指導計画について各学年及び園としてよく話し合っている	A		
		・教育目標の実現を目指し、信条教育の指導方針を設定している	A		
		・運営計画に沿って教育活動を行っている	A		
		・今年度の重点目標を理解し達成できるよう努力している	B		
教育内容	全て親神様のお恵みの中で生かされていることを知り感謝の気持ちをもつ	・私達の身体は親神様からお借りしていることを知り、元気であることを喜び、感謝する心を育てている	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々子ども達の行いに目を向け、親神様が喜んでくださることにつながる言動を見逃さず認めるようにする</li> <li>・日々の生活の中で全て親神様のお恵みであることに気付かせていく</li> <li>・年祭活動仕上げの年、ご存命の教祖にお喜びいただけるよう全職員が心の成人に努める ・毎日、教祖 130 年祭の歌を登園時に流す ・毎月の月次祭行事、大祭行事には教祖 130 年祭の歌を全園児で歌う</li> <li>・毎週参拝に行く(10月からおつとめをする)(3才児は、各保育室より遙拝をし、6月から昇殿参拝をする)</li> <li>・座りづとめの手振りや男鳴り物の稽古をする(5才児・4才児)(3才児は9月より座りづとめの手振りの稽古をする)</li> <li>・月次祭、大祭行事には年長児の鳴り物に合わせてよるづよ八首を唱和する</li> <li>・月次祭、大祭行事において視聴覚教材を用いた教話や教童話を通して親神様の御教えを伝える(3才児は11月まで途中参加)・教童話脚本集を作成する</li> <li>・誕生祭、春季・秋季大祭に参拝する(3才児は春季大祭のみ参加、他は臨時休園)</li> <li>・秋季・春季霊祭に年長代表児が参拝する</li> <li>・毎月子どもひのきしんをする(5月10月親子ひのきしん・3月回廊拭き)</li> <li>・お墓地に参拝する(5才児・4才児) ・お節会に参会する(3才児は親子で参会)</li> <li>・登降園時には親神様、教祖、祖霊様に遥拝する</li> <li>・食事の際には親神様、教祖に感謝して頂く ・2時のサイレン時に遥拝する</li> <li>・職員自ら陽気ぐらしを実践する(職員参拝、職員学び、職員ひのきしんなど)</li> <li>・病気や怪我をした子におさづけを取り次ぐ ・毎週、連絡会で「諭達第三号」を拝読する</li> <li>・始業式、終業式の日には全教職員で御礼参拝する ・毎月、全教職員でお供えをする</li> <li>・婦人会総会に参加し、真柱様、婦人会長様の講話を拝聴する ・大祭後神殿講話を拝聴する</li> <li>・職員も育友会の資源回収に協力し、子どもたちにも物を大切にすることを伝える</li> <li>・遊びに使う遊具、用具、製作材料などを大切に使用するよう伝える</li> <li>・ご本部からのおさがりの煮干し、お菓子、果物を感謝して頂く</li> <li>・全ての物は親神様の御守護によってお与えいただいていることを丁寧に伝え、大切に使用できるよう指導する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教祖 130 年祭三年千日仕上げの年に創立 90 周年の節目を迎え、全職員が各記念行事に喜びいっぱい勤め一手一つの心を高めることが出来た</li> <li>○各教員が昨年度作成した教童話の見直し及び脚本集の編成に努めた</li> <li>▲全ての物は親神様のご守護によってお与えいただいていることを丁寧に伝え、遊具や用具、製作の材料などを大切に使用できるよう繰り返し指導する</li> </ul>
		・一手一つに助け合う心を育てている	A		
		・自然や物を大切にすることを育てている	B		
主体的に環境に関わり、一人ひとりが自己発揮し、友達と力を合わせて園生活を楽しむ		・体を動かす楽しさを味わえるような遊びを計画し、その環境を構成している	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園独自で作成した運動遊びに関する資料を生かし、計画的に運動遊びを実施する</li> <li>・できるだけ戸外で遊ぶよう促し、教師も一緒に身体を動かして遊ぶ</li> <li>・季節や時期に応じて園庭での遊びの環境を工夫する</li> <li>・様々な運動用具を子どもと共に構成し、体を動かす楽しさが感じられるようにする</li> <li>・なわ、ボール、フープ、巧技台、マットなど運動用具の特徴を生かし、幼児の発達に適切な遊びを積み重ねていけるよう工夫する ・鬼ごっこ、ドッジボール、サッカー、野球など、集団遊びをとり入れる</li> <li>・音楽に合わせて身体を動かす活動を取り入れる ・少年会のお兄さんと定期的に運動遊びをする</li> <li>・指導者を招いていろいろな文化やスポーツに触れる機会をつくる</li> <li>・園外保育(徒歩でみかん摘み、いもほり、いちご摘み、幼稚園周辺の散歩、お墓地参拝、木の実・木の葉拾い)などを多く行う</li> <li>・プール遊びを楽しむ ・雨の日は遊戯室に運動的な遊びの場を設定する</li> <li>・第1・3・5の土曜日の朝、全園児で体操をする ・冬季には一斉にマラソンをする</li> <li>・幼児自ら興味や関心を持った遊びに十分取り組むことのできる時間や場を整える</li> <li>・好奇心や探究心が高まり自己発揮できるよう、一人ひとりの内面に寄り添い援助する</li> <li>・様々な人との関わりがもてるような機会を設ける</li> <li>・日々の遊びの中で共通の目的を持ち、力を合わせて遊びを進めている姿を見逃さずより高めていけるよう援助する</li> <li>・同じ目的に向かって、友達と協力して遊びを進めていけるような遊びを計画する(ごっこ遊び、運動会、劇遊び、共同製作など)</li> <li>・年齢にふさわしいさまざまなテンポ、拍子、リズム、音階の歌や曲に触れ楽しむ</li> <li>・様々な楽器に触れたり音色に親しんだりする</li> <li>・リズムカルな音楽に合わせて身体を動かしたり手遊びしたりすることを楽しむ</li> <li>・互いの表現を見たり聞いたりする</li> <li>・自分なりのイメージや考えを存分にさまざまな方法で表現する</li> <li>・水・砂・土・紙・粘土など様々な素材に触れて楽しむ</li> <li>・いろいろな素材や用具に親しみ工夫して遊ぶ</li> <li>・描いたり作ったりすることを楽しみそれを遊びに使ったり飾ったりする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○跳び箱や鉄棒に興味をもち挑戦したくなるような環境づくりの工夫を行うことが出来た。</li> <li>○子どもたち自身が様々な運動用具を組み合わせてサーキット遊びをするなど主体的に活動する環境づくりを行った</li> <li>▲幼児の「からだ力」に着目し、幼児が積極的に運動に取り組む環境構成の工夫をする</li> <li>○90周年記念運動会、音楽会の機会に友達と心を合わせて一つの目的に向かって取り組む大切さや、やり遂げる喜びを伝えることが出来た</li> <li>▲主体的な活動を支えるための教師の援助のあり方について学び、教師の資質を高めていく</li> <li>○年間を通して音楽表現活動に重点を置き発達にふさわしい表現遊びを積み重ねることが出来た</li> <li>▲子ども達が様々な表現を楽しむために必要な環境の工夫や導入のあり方などの研究をするなど教師の資質を更に高める</li> </ul>
		・共通の目的に向かって友達と協力して遊びを進めていけるよう援助している	A		
		・幼児が生活の中でイメージを豊かにし、さまざまな表現を楽しめるよう援助している	B		

研究・研修	園内研修を計画的に実施すると共に園外研修に積極的に参加し、教職員の資質を高める	・研修に参加した成果を他の教職員に伝える機会を設けている	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園外研修の内容を記録し、成果を他の職員に報告する</li> <li>・保育実践を通して教育課程研究協議主題について全教師で研修する</li> <li>・天理市幼稚園教育理解推進事業に参加し、主題に基づいた研究をする</li> <li>・天理市人権教育研究会に参加する</li> <li>・園内研修を充実させる</li> <li>・それぞれの担当分野について学んだことを報告する</li> <li>・天理市、奈良県教育研究所、奈私幼や一般の研修会に代わりあって積極的に参加する</li> <li>・講師を招いて研修する ・学校本部主催の信条研修に参加する</li> <li>・道の教職員の集いに参加する</li> </ul>	○文部科学省 DVD「幼児期の運動に関する指導参考資料」を見て園内研修を行った ○他園の公開保育や各種研修に参加して学んだことを参考にし、自園でできる方法を吟味し、実行に移すことが出来た  ▲テーマを定め実践に生かせる研修を積み重ね、教員の資質向上を図る
		・園内研修体制を確立し、課題に即した研修を計画的に実施している	B		
		・テーマや重点目標を定め、研修や研究を行っている	A		
特別支援教育	配慮を必要とする子の実態を理解し、その子に応じた指導、援助を行う	・配慮を要する幼児の実態について教職員間で共通理解に努め、個々に応じた援助をしている	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配慮を必要とする幼児について全教師間で共通理解をもち、援助にあたる ・担任と補助と常に連携をとり援助にあたる</li> <li>・預かり保育担当教師と連携をとり援助にあたる ・配慮の必要な幼児の記録をとり、課題を明確に持って支援に努める</li> <li>・配慮の必要な幼児の個別のカリキュラムを作成する</li> <li>・保護者との連携を大切に、思いや願いを受けとめる ・一人ひとりの発達の姿や課題点についての情報交換に努め、保護者との共通理解やコミュニケーションをとりながら支援の充実を図る</li> <li>・健康管理室の臨床心理士と連携をとり、月1～2回幼児の様子をみてもらうと共にフィードバックを行う。</li> <li>・必要に応じて県リハビリセンター、市保健センター、健康管理室に教師が同行する</li> <li>・保健センターより情報を提供してもらう ・特別支援教育の研修に積極的に参加する</li> <li>・天理大学大学院実習生の支援児に関する所見を参考にする</li> </ul>	○支援を要する子ども達の発達の姿や課題について職員間で話し合う機会を増やし、共通理解をもち、支援にあたる事が出来た  ▲個別の支援計画を作成について検討する
		・担任が抱える問題を組織的に取り組む体制を整えている	A		
		・各分掌、各学年の連携を十分にとっている	B		
組織	組織の中の一人としての自覚を持つと共に教職員間の協力体制を築く	・全園児について共通理解をもち、発達に応じたきめ細かい指導、援助をしている。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織を運営していく上で必要なのは、常時職員間で報告、連絡、相談を行う</li> <li>・職員間の信頼関係を築き、担任が抱える問題を共有し、園全体で取り組む体制を充実させる</li> <li>・園務分掌の内容を整理し共通理解をもって各分掌の役割を果たす ・預かり保育担当教師と担任との連携をとる</li> <li>・連絡会を毎週持ち、運営していく上での共通理解をもつ</li> <li>・定期的に会議をもち、クラスや個々の幼児の実態について話し合い、共通理解をもつ</li> <li>・幼児のことについては学年、クラスをこえて情報を提供する</li> <li>・クラスの枠にとらわれず、その場に居合わせた教師が幼児に適切な援助ができるよう、全園児についての共通理解をもつ</li> </ul>	○担任一人が抱えてしまうことなく、教職員全員で共通理解のもと支え合うことが出来た。  ▲各分掌の相互理解を深め、互いに協力出来るように工夫する
		・教育方針、目標、計画などを保護者に明示している	A		
		・園の教育活動や園全般の情報を保護者へ提供している	A		
保護者との連携	保護者との連携を大切に、信頼関係を築く	・子育ての悩みや相談を受けられるような場や時間を確保している	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者会で園の教育方針について説明する ・園のきまりを冊子にして配布する</li> <li>・教育目標、計画、活動などは保護者に分かりやすく伝える ・配布プリントは内容をしっかり確認し、正確に知らせるようにする ・行事、活動を毎月スナップ写真で展示したりホームページに掲載したりする ・ホームページの更新に努める</li> <li>・教師の動向や午後からの仕事を知らせる ・教育講演を行う ・教育講演中、育友会バザー一時、未就園児の託児を行う</li> <li>・保護者が相談しやすい環境づくりに努める ・保護者の声を受け改善できる面は即対応するとともに、対応しかねる事項については、園としての方針や運営体制などを理解していただくよう努める ・教会本部の行事等を事前に確認し、保護者が参加しやすい日程で行事を計画する ・必要に応じて保護者に一斉メールで連絡する</li> <li>・プール遊びや絵本読み聞かせなどの保育参加を行う ・自由参観日を設ける ・預かり保育を行う ・預かり保育の様子を知らせる ・育友会活動については常に話し合い、共通理解のもと進めていく ・育友会活動を支援する ・育友会行事の活動準備、片付けの時、在園児の託児を行う ・育友会サークル活動を行う場を提供する ・家庭訪問、個人懇談会などで保護者の思いや要望を聞く ・未就園児に週2回園庭を開放する ・定期的に自由参加の未就園児保育を行う</li> <li>・入園許可児対象の1日入園を2回行う ・入園準備の手作り品の見本を1日入園の際に展示する</li> </ul>	○おたより、メール、展示写真、HPなどで保護者にわかりやすく情報を伝えられるよう努めた  ▲保護者に発信する内容、時期などを見直し、できるだけ早めに具体的な内容を伝えられるよう準備する
		・保護者からの要望や苦情に適切に対応をしている	A		
		・安全・健康な生活に必要な習慣や態度の育成を行っている	B		
		・衛生指導の徹底と保護者に保健や衛生の情報を提供している	A		
安全管理・保健	幼児の安全や保健・衛生管理について、体制やシステムを周知徹底する	・危機管理マニュアルを作成し共通理解のもと対応できるようにしている	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎朝の視診を行う ・健康診断（内科、耳鼻科、歯科、聴力、視力）を行う ・身体測定を行う ・手洗い、うがい、歯磨き、排泄の指導をする ・保護者に子どもの欠席状況や病気の流行を知らせる ・保護者に保健だよりを定期的に発行し、衛生面や感染症予防などの情報を提供する ・室内の温度、換気に留意する ・各保育室に体温計、医薬品を常備する ・遊具や用具の安全な使い方が身につくよう遊びを通して指導する ・薄着の習慣や衣服の調節が身につくよう指導する ・幼児の遊びの動線への配慮をする ・園庭に日陰用テントを設置する(6月～9月) ・年1回保育室に殺虫剤をたく ・必要に応じて害虫駆除を行う ・保育室の出入口に「とまれ」の表示を貼る ・避難訓練(火災・地震)及び教職員の消火訓練を行う ・具体的な場面を想定して訓練を実施する ・防火管理者が毎月、消火器、消火設備の設置周りを点検する ・交通安全教室、被害防止教室を実施する ・園外保育を通して交通ルールを気付かせる</li> <li>・バス通園、プール遊び、感染症、火災、地震、不審者対応のマニュアルに沿って緊急時の対応について全職員が共通理解を深める ・危機管理について遠足など園外保育時の対応を検討する ・玄関と通用門は常時閉めておく ・さすまたを3箇所備える ・園外保育の現地地下見を行う ・園外保育時には園児連絡名簿、医薬品、下着、携帯電話を持っていく ・園外保育の目的地の所在地を把握しておく ・通園バスの登降園時の園児の安全に留意する</li> <li>・通園バス運転代行業者との連携を密にとる ・通園バスの運転手は安全運転に留意する</li> <li>・通園バスに緊急用の園児連絡名簿と携帯電話を常備しておく・緊急時の対応を速やかに行うため一斉メールで知らせる</li> </ul>	○全職員が救命救急講習を受講し、AED使用方法を含む緊急時の対応の仕方を学んだ ○嘔吐物処理に必要な物品を常備し、すぐに対応出来るようにした。  ▲危機管理マニュアルについての共通理解を深め具体的な場面での対応策について理解し合う
		・園舎、園庭、保育室の環境整備、整理整頓を行っている	B		
		・施設、設備について日常的に安全点検を行っている	B		
施設・設備	施設・設備の環境整備、整理整頓を行う	・省エネルギーへの配慮を心がけている	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日保育室、テラス、廊下、トイレの清掃を行う ・保育室、職員室、教材室、用具倉庫などの整理整頓に留意する</li> <li>・保育室の換気採光、室温に留意する ・節水、節電に配慮する ・プール遊びの前に、プール内及びプール周辺の点検、清掃を行う ・育友会の協力を得て年2回園舎の大掃除を行う ・砂場の砂おこしをする ・不燃物や燃物の処理を行う</li> <li>・大型積み木にやすりをかけ修理する ・セアコゴケグモが発生した箇所については定期的に点検し、駆除を行う</li> <li>・花壇、プランターに季節の花、野菜を栽培する ・年2回、樹木の剪定を行う</li> <li>・年1回保育室床にワックスをかける ・年2回冷暖房機のファンコイルの点検を行う ・年1回ゴミ箱や足ふきマットを洗う</li> <li>・遊具のペンキ塗り替えを行う ・毎日園庭や遊具の安全点検を行う ・毎年専門業者による固定遊具の安全点検を行う</li> <li>・老朽化が進んでいるものに対して早めに善処する ・毎朝の安全点検の際、園庭の猫等の糞にも注意する。</li> <li>・年2回専門業者による火災報知器の点検を行う ・冬季は、園庭の積雪や氷などによる危険に留意する ・冬季は保育終了後に遊具に霜よけシートをかぶせる・備品や教材、用具などを大切に扱い適材適所に使用する</li> <li>・画用紙の端切れなど再利用する ・産業廃棄物を処分し、園内物品の整理整頓を行う</li> <li>・コピー、印刷用紙はできるだけ裏紙を使用する・資源(様々な空き容器、新聞紙、ダンボール箱など)を回収し、様々な活動で再利用する・不要な照明はこまめに消し、使用しない時はコンセントを抜く</li> </ul>	○園庭の木製遊具にやすりかける、防腐剤を塗るなどの遊具の修理や手入れを行った ○タイヤブランコの周囲に安全柵を取り付けた  ▲補修箇所の見落としが無いよう点検表を作りこまめに見て回るようにする
		・園舎、園庭、保育室の環境整備、整理整頓を行っている	B		
		・備品や教材、用具、材料を適切に活用している	B		

